

平和への願いを込めて
利南運動公園に平和事業案内看板

公園オープン時から、ウォーキングコースの片品川沿いに、平和のシンボル「陽光桜」と、被爆に耐えた樹木の二世「クスノキ、アオギリ」を植樹しています。案内看板を園内の各所に設置したので散策時にご覧ください。

※アオギリは暖くなるまで防寒布で保護、クスノキは寒さで弱ったため別所で療養中です

問合せ 総務課行政係 ☎内線 4013

陽光桜の開花状況



濃いピンク色が特徴の陽光桜(昨年4/3撮影)

～平和への願いを込めて～

陽光桜と被爆樹木二世が植樹されています

クスノキ・アオギリ

平和のシンボル 陽光桜

陽光桜は、青年学校の元教師が、多くの教え子を戦争で死なせた後悔から、平和の象徴として生み出した桜です。

被爆樹木二世 クスノキ アオギリ

被爆樹木は、長崎・広島において被爆の惨禍に遭いながらも、焼け焦げた幹から再び芽吹き、市民に生きる勇気と希望を与えました。この公園に植樹されているクスノキ・アオギリは被爆樹木の二世です。

核兵器廃絶平和都市宣言

私たち沼田市民は、何よりも大切な平和を守り、人間性豊かなまちづくりを目指しています。しかし、今なお核兵器は、私たちにとって深刻な脅威となっています。

私たちは、すべての核兵器の速やかな廃絶を求め、真の永久平和が実現することを願い、ここに「核兵器廃絶平和都市」を宣言します。

(昭和61年3月20日制定)

街なかの魅力向上のために
利根実業高校が製作したベンチを街なかに設置しました

森林文化都市宣言の理念に基づいた取り組みの一環として、同校と連携し、新しいベンチ8脚の製作と、古くなったベンチ12脚の再整備に取り組んできました。同校創生工学科土木コースが組み立て、グリーンライフ科生活環境コースが塗装を手掛けたベンチを天狗プラザと本町通りに設置したので、ご利用ください。

問合せ 都市計画課街なか対策室 ☎内線4122



1/19 組み立て



1/30 塗装



2/19 活動報告会



3/1 先生が天狗プラザに搬入

飼い主には義務付けられています
犬の登録・狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬の飼い主は、生涯1回犬の登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

登録をすると犬鑑札、狂犬病予防注射をすると狂犬病予防注射済票が交付されます。

費用 登録済みの犬3,500円／新規登録の犬6,500円／愛犬パスポート(希望者)200円

その他 ①市内の動物病院でも実施します②登録のみや転入の場合は、環境課で手続きしてください③マイクロチップ登録の場合、来場の2日前までに登録手続きを済ませてください

問合せ 環境課環境保全係 ☎内線3072

〈令和6年度 犬の登録・狂犬病予防注射日程〉

とき	受付時間	会場
4月10日(水)	9:00～9:10	佐山町スポーツ場
	9:20～9:30	上発知町生活改善センター
	9:40～9:55	池田地区コミュニティセンター
	10:05～10:15	奈良町農事研修所
	10:25～10:40	岡谷町生活改善センター
	10:50～11:00	石墨町多目的集会所
	12:30～13:45	十王公園
	13:55～14:10	須賀神社
	14:25～14:45	戸鹿野町公民館
	14:55～15:10	東倉内町公民館(沼女北側)
4月11日(木)	9:25～9:35	町田町水田転作研修所
	9:45～10:05	薄根地区コミュニティセンター
	10:15～10:25	堀廻町構造改善センター
	10:35～10:45	井土上町(下)公民館
	10:55～11:05	恩田町集会所(衛生センター隣)
	11:15～11:30	硯田町公民館
	13:00～13:10	屋形原農村婦人の家
	13:25～13:35	大竹公民館
	13:45～14:05	川田地区コミュニティセンター
	14:15～14:25	上川田町住民センター
4月12日(金)	10:00～10:10	南部健康管理施設
	10:35～10:45	根利集会所
	11:15～11:25	青木多目的研修施設
	12:45～12:55	利根支所出張所
	13:10～13:20	輪久原集会所
	13:35～13:50	多那農村婦人の家
	14:05～14:15	二本松多目的集会所

とき	受付時間	会場
4月14日(日)	9:00～10:15	利根沼田振興局駐車場
	10:30～11:30	十王公園
	13:00～13:30	久屋原町公民館
	13:40～14:10	横塚町公民館
	14:25～14:40	上久屋町多目的集会所
4月15日(月)	9:00～10:00	利根沼田文化会館駐車場
	10:15～10:30	利南地区コミュニティセンター
	10:40～10:55	下久屋町公民館
	11:05～11:15	平出集会所
	11:20～11:30	尾合集会所
4月16日(火)	11:45～11:55	生枝集会所
	13:15～13:30	高平集会所
	13:40～14:10	上古語父集会所
	14:20～14:30	下古語父集会所
	10:00～10:10	園原ふれあい屋内運動場
4月17日(水)	10:25～10:35	大原集会所
	10:50～11:00	利根観光会館駐車場
	11:15～11:30	大楊生活改善センター
	12:45～13:00	伊香原地区集会所
	13:10～13:30	平川集落センター
4月18日(木)	13:45～14:05	利根地区コミュニティセンター
	14:10～14:25	高戸谷地区集会所



市 HP「犬を飼うときは」

結婚新生活支援事業
新婚世帯の住居費など助成します

新婚世帯の住居費やリフォーム費用・引っ越し費用を助成します。

対象 次の①～⑧を全て満たす世帯

①令和6年1月1日～令和7年3月31日の間に婚姻届が受理された新婚世帯

②交付申請時に夫婦の双方または一方が市内の補助金の対象となる住居に居住し、住民登録をしている

③婚姻時の年齢が夫婦共に39歳以下

④夫婦の令和5年分(令和6年4月～5月の間に申請する場合は令和4年分)の所得の合計額が500万円未満の世帯

※貸与型奨学金を返済している場合は返済額を所得から控除できる

⑤市税などの滞納がない

⑥他の公的制度による家賃補助などを受けていない

⑦過去にこの制度に基づく補助を受けていない

⑧沼田市暴力団排除条例に規定する暴力団員でない

申請 令和7年3月31日までに所定の書類を提出

※事前に子ども課へ相談してください

対象経費 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に支払った下記の経費

■結婚を機に市内で新居となる住宅を取得(新築・購入・建替)またはリフォームした場合の費用

■結婚を機に市内で新居となる住宅を賃貸した場合の費用(家賃・礼金・敷金・共益費・仲介手数料)

※勤務先からの住宅手当支給分は除く

■引っ越し業者または運送業者への支払いなど、結婚に伴う引っ越し費用(令和6年4月1日～令和7年3月31日の間の引っ越しに限る)

補助額 夫婦共に29歳以下の世帯 60万円

夫婦共に39歳以下の世帯 30万円

今年度より継続補助を開始します。令和5年度に申請し、受給額が限度額に達しなかった世帯は今年度に限り補助の対象とします。補助上限額は、令和5年度限度額から令和5年度給付額を差し引いた額です。

その他 雑所得として課税の対象となり、確定申告が必要になる場合があります

問合せ 子ども課子育て支援係 ☎内線 3124



提出書類など詳細は市 HP より